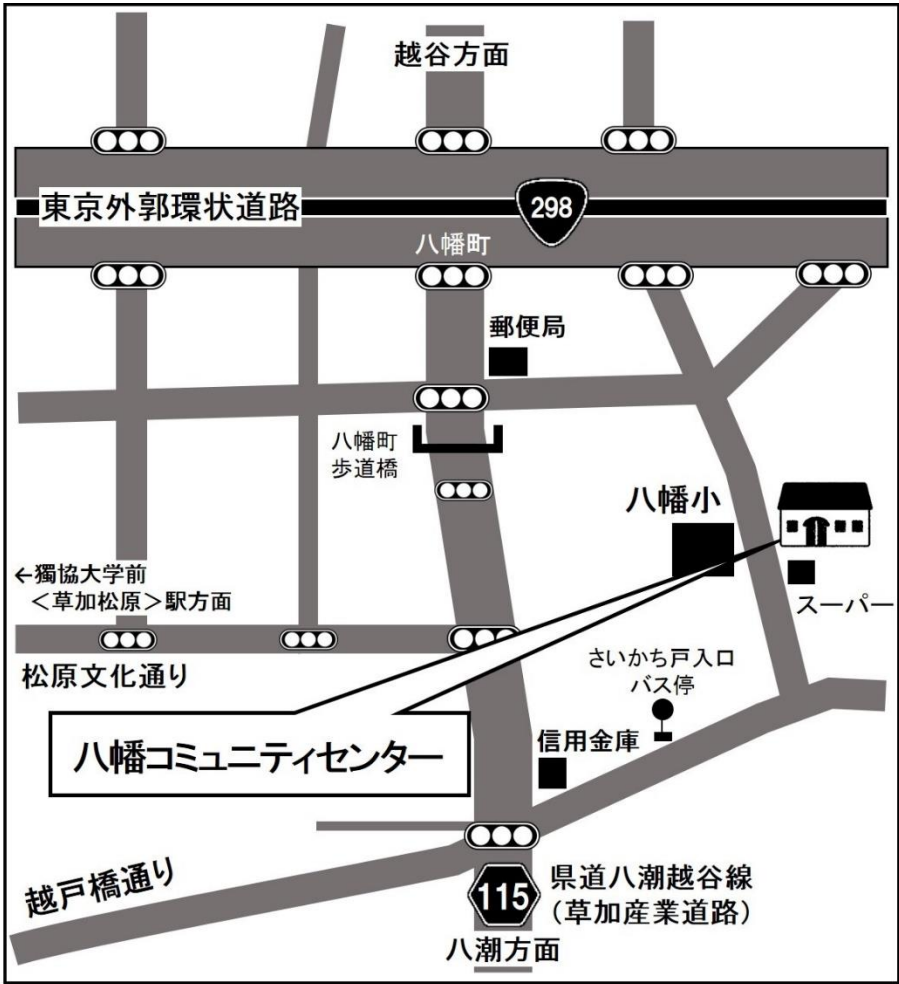


施 設 の 概 要				使 用 料 一 覧 （一区分2時間）							
室名	広さ	定員	設備	9時	11時	13時	15時	17時	19時	21時30分	全日
集会室	180㎡	180人	放送設備、移動白板、立机、 いす、卓球台、ピアノ		980円	980円	980円	980円	1,170円	1,470円	5,900円
第1和室	10帖	12人	座机、水屋		100円	100円	100円	100円	120円	150円	600円
第2和室	10帖	12人	座机、水屋		100円	100円	100円	100円	120円	150円	600円
第1会議室	30㎡	20人	立机、いす、ホワイト ボード、スクリーン		160円	160円	160円	160円	190円	240円	960円
第2会議室	30㎡	20人	立机、いす、ホワイト ボード、スクリーン		160円	160円	160円	160円	190円	240円	960円
実習室	25㎡	16人	調理設備、いす		180円	180円	180円	180円	210円	270円	1,080円
【敷地面積】 2,667㎡ 【構 造】鉄骨2階建 【延床面積】 626㎡ 【開館年月】平成元年2月 2階部分は倉庫になっております。				【備考】入場料を徴する（これに類する場合を含む）場合は 使用料が10割増 となります。							

八幡コミュニティセンター平面図



八幡コミュニティセンター案内図



電車：東武スカイツリーライン**獨協大学前**＜草加松原＞駅東口から徒歩約20分。松原文化通りから草加産業道路に入り八潮方面に進み、弁天町交差点から青柳方面に約700m。

バス：上彦行、ピアラシティ行または草加市勤労福祉会館行で**さいかち戸入口**バス停下車、徒歩3分。

草加市立 八幡コミュニティセンター

施設利用のご案内



- 【所在地】〒340-0006 草加市八幡町259
- 【電話】048-935-4878 （FAX兼用）
- 【利用時間】午前9時 ～ 午後9時30分
- 【休館日】毎月第3水曜日
年末年始（12月29日～1月3日）

施設のあらまし

当センターは、市民のふるさと意識の創造をめざし、市民の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置されています。

当センターの管理・運営は地域のみなさんの参加のもと、市民と行政の協働で行われています。

地域のシンボルとして、また、ふれあいの場を広げる拠点としてご利用ください。

使用料のお支払いについて

●窓口予約の場合

予約確定時に現金で前納。使用料は原則返還いたしません。

●まんまるよやく（インターネット等）の場合

後日、ご指定の口座より振替。

使用日の7日前から取消料が100%かかります。それ以前は取消料はかかりません。

★まんまるよやく利用者登録

パソコン、スマートフォンにより、インターネットで草加市内の公共施設の予約ができるシステムです。ご利用方法など詳しくは、コミュニティセンター窓口にお問い合わせください。

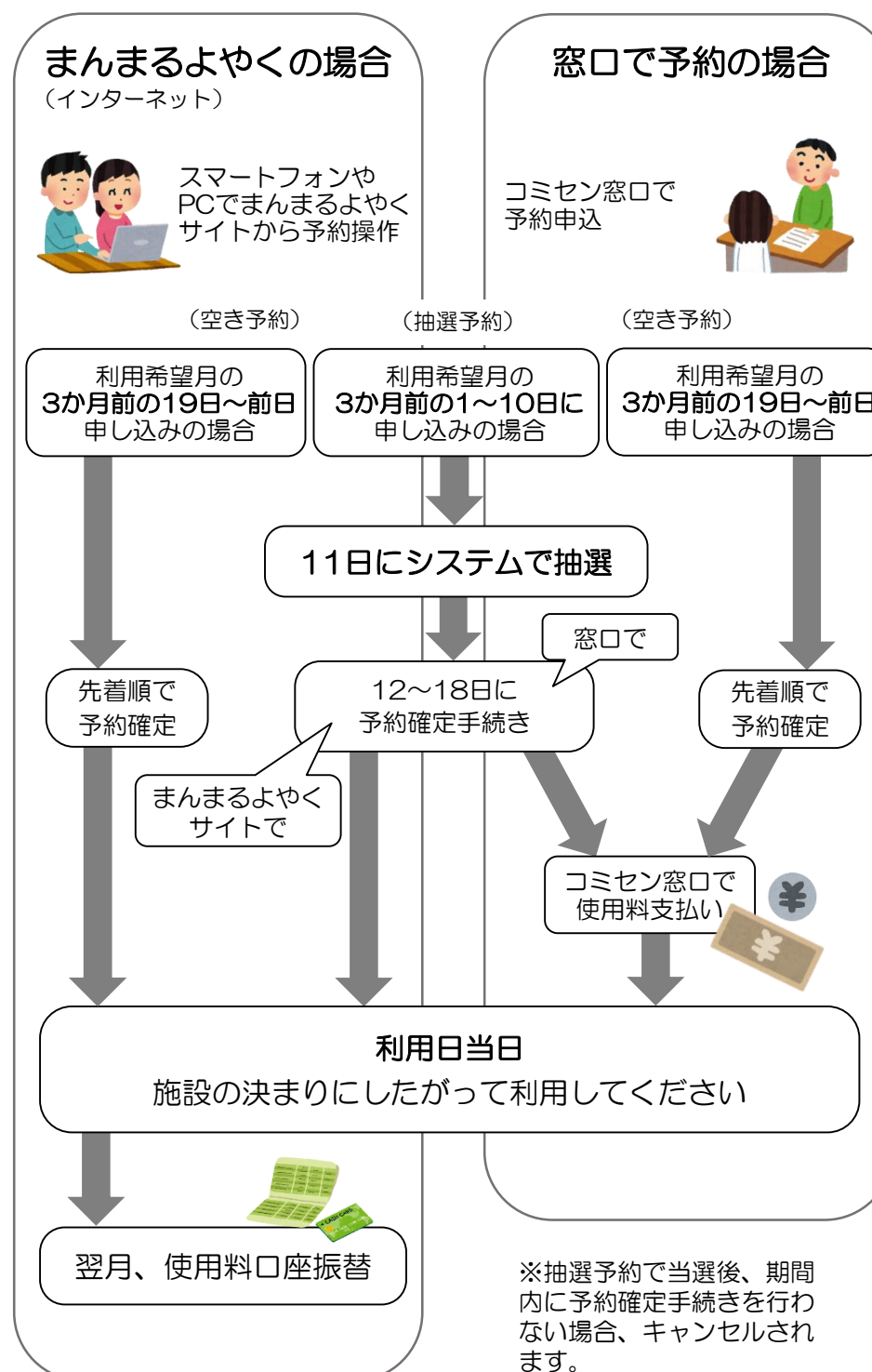


ホームページ（<http://cms.manmaruyoyaku2.jp/>）
※窓口でのお申し込みは登録せずにご利用いただけます。
システムご利用の希望の方のみ、ご登録ください。

●コミュニティセンターには市内在住・在勤・在学の利用制限がかかっています。このため、「まんまるよやく」利用者登録および更新の際に、コミュニティセンター窓口にて別途手続き（限定施設登録申請）が必要となります。

ご利用方法

- 利用日の3か月前から前日まで申し込むことができます。
例：11月30日利用の場合、8月1日～11月29日まで
 - インターネットで申し込む場合は、事前に「まんまるよやく」の利用者登録が必要です。左下「★まんまるよやく利用者登録」をご参照ください。
- ※事前に予定されている市の主催行事等により、申し込みいただけない場合があります。ご了承ください。



利用者の皆様へのお願い

■ご利用の前にお読みください。

- 使用に際しては、許可書または利用者登録カードを窓口にご提示ください。
 - 火気に注意し、ガス・電気等の点検をおこなってください。
 - 使用後は次の方のために、用具類を元の位置に整理・整頓し、部屋の清掃にご協力ください。
 - 利用の際に出たゴミはお持ち帰りください。
 - 部屋・物品等の破損、紛失が発生した場合、弁償していただきます。
- ※準備及び片づけは使用時間内に行ってください。



館内は全館禁煙です。



駐車台数には限りがありますので、お車での来館はお控えください。
また、周辺道路は駐車禁止です。

下記の場合、ご利用をお断りすることがあります。

- 当センターの管理上または公益上の支障があると認められるものの使用はできません。
- 施設及び設備を破損したり、他の利用者に迷惑をおよぼす行為が認められるときには使用を許可しない場合があります。
- 営利を目的とした使用はできません。
- その他、当センター設置の目的に反する場合の使用はできません。